

エネルギー自治体サミット共同宣言

「構造改革特区制度」及び「地域再生制度」は、地域が自らの意志と企画力を発揮し、大胆な規制緩和や支援制度を全国に先駆けて導入することによって地域の活性化を図っていくものであり、地方の自主性・自立性を高め、地方分権を推進する起爆剤になり得る制度です。

私たちはこの「構造改革特区制度」及び「地域再生制度」を有効に活用し、太陽光やバイオマス、風力、地熱等自然エネルギーの活用や、次世代の基幹エネルギーとして期待される水素・燃料電池の導入促進、マイクログリッドによる分散型電源の導入等、エネルギー分野における先進的な取組みを進めています。

エネルギー分野は我が国産業の成長と高付加価値化をもたらすことが見込まれることから、今後の日本経済を牽引していくものとして期待されていますが、その最先端の取組みは、このように既に日本各地で始まっています。

本日私たちは、「エネルギー自治体サミット」に参加して、全国各地のエネルギー分野の取組みの成功事例が紹介され、また参加自治体による積極的な意見交換から有意義な成果が得られたことを踏まえ、「構造改革特区制度」及び「地域再生制度」を活用しつつ、これまでの取組みをさらに発展させ、新産業の創出等を通じて地域経済の活性化を図ることを決意し、次のような取組みを実践していくことをここに宣言します。

- 一 「構造改革特区制度」及び「地域再生制度」を活用した地域の取組みについて、積極的に情報発信を行い、エネルギー分野での先進的な地域づくりの輪を広げていきます。
- 一 地球環境問題やエネルギー自由化に対応するため、産業界とも連携しつつ、各地域がエネルギー分野の先進的な取組みをさらに進め、地域ひいては我が国の環境調和型社会の実現及びエネルギー産業の発展に貢献します。
- 一 自治体間の緊密な連携の下、「構造改革特区制度」及び「地域再生制度」など各種支援策の活用を図りながら、更なる地域の知恵と工夫による地域活性化の取組みを進め、我が国の構造改革と地域再生を推進します。
- 一 今回の「エネルギー自治体サミット」の開催を契機として、エネルギー分野において地域再生にチャレンジする自治体間の連携を強化し、継続した取組みとして発展させていきます。

2004年11月14日

エネルギー自治体サミットにおいて